

総合計画における「協働により推進したい取組」の進捗評価シート(令和4年度)

分野	施策番号	施策		1 施策の目的等		6 関連計画における位置づけ				
		施策	担当部署	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい具体的な取組(400字以内)	今年度の方針(200字以内)	今年度の取組実績(200字以内)	評価	次年度の方針(200字以内)
1	1	健康づくりの支援	福祉保健部健康推進課	市民一人ひとりが健康づくりへの高い意識を持ち、健康的な生活習慣(食生活、歯と口の健康、こころからの健康づくり)を実践しています。また、地域のソーシャルキャピタルが醸成され、健康づくりだけでなく、こころのちをを守る支援がなされています。	健康づくりやこころのちを支え合うネットワークづくりに関すること。	・運動や社会参加、食育等の健康づくり個人のみではなく地域ぐるみで実践、促進していくため、自主グループや市内企業との連携を推進する。 ・こころのちを支えあうネットワークに関しては、自校対策事業の中で地域機関(職域等)との連携を推進する。	・3つの自主グループや、既につながりがある市内企業と連携し事業を実施する。 ・こころのちを支えあうネットワークとしては、商工会議所やハローワークと連携し、こころの相談窓口を共有する。	・3つの自主グループ・市内企業・市で交流会を実施した。 ・協働保険会社が市作成健康情報誌の配布を行った。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	継続して実施。
1	2	疾病予防対策の充実	福祉保健部健康推進課	健康診査や各種検診の機会が充実しており、疾病や障害等の早期発見と早期の治療・支援に結びついています。また、市民一人ひとりが感染症予防の正しい知識を持ち、適切に対応するとともに、市・東京都・国が連携した予防体制が整備され、対策が行われていることで、健康が守られています。	健(検)診の啓発や感染症発生を想定した訓練の実施に関すること。	・特定健診等健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上のため、協働できる団体やその手法について検討を進め、実施したい。	・FC東京との連携による特定健診等健康診査の受診啓発	ポスター等作成し、活用した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	継続して実施。
1	3	地域医療体制の整備	福祉保健部健康推進課	市民一人ひとりが「かかりつけ」の医療機関や薬局を持ち、身近な場所で気軽に健康づくりに関する相談ができています。また、在宅で療養する方を含め、休日・夜間や災害発生時などにおいても適切な医療サービスを受けることができる体制が整っています。	「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの啓発のほか、災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備に関すること。	災害時における「緊急医療救護所開設マニュアル」の確認検証・見直し及び図上訓練を実施する。	緊急医療救護所を開設する際の問題点等を検討する。	緊急医療救護所を開設する際の問題点等を検討する。	1 未着手	・薬事コーディネータの人員の検討をすすめる。 ・緊急医療救護所の設置訓練の実施 ・歯科医療連携推進事業として、「府中ごつくばす」の周知をすすめる。
1	4	地域における子育て支援	子ども家庭部子育て支援課	地域全体で子ども・子育てを支えていく取組が充実し、子育て家庭が孤立し、悩みを抱え込むことなく、気軽に交流・相談できる環境が整っており、様々な人と触れ合いを通して、子どもが健やかに成長しています。	子ども食堂などの地域団体と子ども・子育てを応援する活動及び地域のネットワークづくりに関すること。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に対して、情報共有と意見交換を行っているが、さらに地域で子ども・子育ての支援の輪を広げられるよう取組を進める。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、各子ども食堂の活動状況の報告や問題点の共有を行うとともに、支援の輪を広げる方策を協議する。また、子ども食堂の活動に活かせる市の事業や取組などの紹介を行う。	子ども食堂実施団体だけでなく、子ども食堂に関連する子育て支援団体も連絡会に参加していただき、情報共有を行い、課題の共有を行うことができた。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	引き続き、子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に向けて、情報共有と意見交換を行う。
1	5	妊娠前から子育て期までの継続的な支援	子ども家庭部子ども家庭支援課	妊娠、出産、育児のそれぞれにおいて、適切な情報提供、不安や悩みに対する相談支援、医療費等の経済的負担に対する支援などが行われており、保護者が安心して子どもを子育てできる環境が整っています。	子育てに係る情報収集・提供や、児童虐待の防止に関すること。	核家族化や地域のつながりの希薄化が進むなか、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭が増えている。また、子育て世代包括支援センター「みらい」及び子ども家庭支援センター「たつち」で実施する子どもと家庭に関する総合相談において、児童虐待や養育困難を主訴とする相談を中心に新規に受理する件数が増加の一途をたっており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備が課題である。 妊婦・子育て家庭の孤立感・不安感の解消に向けて、地域で子育て支援のために活動する団体と協働して子育てひろばに関する情報誌を発行したり、交流会を開催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に児童虐待の普及啓発を行うことで虐待防止に関する意識を高め、児童虐待防止ネットワークの構築を図る。	地域で子育て支援を行うNPO法人と協働して子育てひろばのイベント情報を掲載する情報誌を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に研修会や子育て支援講演会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りなどに協力してもらえたり、何か気になることがあれば相談してもらえる体制づくりを行う。	・子育てひろばのイベント情報紙の発行 月1回 ・子育てひろば交流会 入場者162組 ・みらいひろばイベント 18回 ・子育て支援講演会 1回、関係機関研修会 2回	4 協働による相乗効果を得ることができた	地域で子育て支援を行うNPO法人と協働して子育てひろばのイベント情報を掲載する情報誌を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に研修会や子育て支援講演会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りなどに協力してもらえたり、何か気になることがあれば相談してもらえる体制づくりを行う。ヤングアラウの講演会を行う。
1	6	ひとり親家庭への支援	子ども家庭部子育て支援課	ひとり親家庭が自分たち家族にとって必要なサービス等を選択・活用しながら、親子が自立し、安心して暮らしています。	ひとり親家庭の孤立化防止に関すること。	ひとり親家庭は、経済的・精神的な不安を抱えている傾向にあることから、必要な市のサービスや相談窓口等を情報提供するとともに、地域とつながることが重要であるため、地域で主体的に実施している子ども食堂や子育てひろば等の子育て世帯が集まる場所の情報発信に努める。	ひとり親家庭に関する情報をまとめた冊子(ひとり親応援ブック)に市のサービスだけでなく、子ども食堂や子どもの学習支援等の地域の民間団体等が実施する活動について、最新情報を盛り込んで配布するとともに、子育てのたまたま箱を活用して地域の子育てひろばを案内するなど、ひとり親家庭と地域が気軽につながれるきっかけを作る。	ひとり親家庭に関する情報をまとめた冊子(ひとり親応援ブック)については多様な情報を盛り込んで作成することができた。ひとり親家庭と地域が気軽につながれるきっかけづくりに、ひとり親家庭との相談の際に子育てのたまたま箱を活用して案内することができた。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	ひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるような情報発信に努める。
1	7	教育・保育サービスの充実	子ども家庭部保育支援課	就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況や子どもの個性に応じて必要とされる教育・保育サービスが提供されており、安心して出産し、子育てできる環境が整っています。	利用者のニーズに沿った多様な保育・教育サービスの提供に関すること。	医療的ケアが必要な児童について、私立保育園にも保育サービスを提供してもらえよう調整するなど、受入れの拡充を行う。	私立保育園に対する医療的ケア受入れに関する意向調査及び受入れに向けた課題検討を実施する。	私立保育園に対する医療的ケア受入れに関する意向調査を実施した。	2 協働による実施を検討した	令和4年度の意向調査の結果を踏まえ、医療的ケア児の受入れに積極的な意向のある私立保育園に対して具体的な条件等を確認し、受入れに向けた調整を行う。
1	8	高齢者がいきいきするための支援	福祉保健部高齢者支援課	働く意欲のある高齢者が、自身の知識や経験をいかして地域で活躍しています。また、地域で支え合いや見守りの体制が整備され、高齢者が社会参加しながら、安心感を持って生き生きと暮らしています。	フレイル予防・介護予防を含めた健康寿命の延伸や、高齢者が集えるサロンの運営に関すること。	高齢者の社会参加や健康づくり、地域での支え合いを促進するため、住民主体の通いの場や居場所づくりを一層進める。	①参加者が主体的に運営する介護予防の機会の充実に向けて取り組む。 ②シニアクラブの活動を支援する。 ③住民主体のサロンの立ち上げ及び運営を支援する。	①事業内容を見直し、参加者が自主的に取り組む介護予防の場(地域交流ひろば)を設けた。 ②高齢者の生きがいつくりや地域での見守りのため、シニアクラブの財政的支援を行った(82クラブ)。 ③高齢者の居場所づくりのため、高齢者向けのサロンの活動を財政的に支援した(13団体)。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	住民主体の通いの場や居場所づくりを進めるため、引き続き必要な支援を行うとともに、それ以外の協働の方法について検討をする。
1	9	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らす	福祉保健部高齢者支援課	認知症の高齢者を始め、支援や見守りが必要とする高齢者とその家族を地域住民、事業者、関係機関等で支えあうネットワークが構築されており、全ての高齢者が安心して暮らしています。	高齢者の見守りネットワークに関すること。	高齢者の異変を早期に察知し、必要な支援を提供できるようにするため、地域での見守りの充実を図る。	①高齢者のさびない見守りの重要性について、市民への周知、啓発を行う。 ②高齢者の見守りに係る既存の関係団体との連携を深化させるとともに、多様な主体との連携の構築を検討する。	①地域包括支援センターが開催する地域の自治会等が参加する会議等の機会を捉え、高齢者見守りネットワークについての周知を行った。 ②「地域の見守り活動に関する協定」の締結団体との連絡会を開催した。また、新たに1事業所と協定を締結した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	地域が高齢者をさびなく見守り、異変を感じたら市や地域包括支援センターへ情報を提供してもらえるよう、①②に引き続き取り組む。
1	10	障害者の社会参加の推進	福祉保健部障害者福祉課	障害のある人が地域の一員として地域における交流活動に参加するほか、社会の一員として、その人らしく働くことができるなど、積極的な社会参加が可能なまちなっています。	障害理解や意識啓発に関するイベントの実施や、障害のある人の就労に関すること。	イベントへのボランティア参加等の協働を通して、市民と障害者との相互理解を深める。市内作業所合同販売会において、協働により集客し、障害者の工賃向上を目指す。	①軽スポーツ大会にて連携し、市民と障害者との相互理解を深める。 ②合同販売会にて連携し集客につなげる。 ③WaWaiフェスティバル開催を通して障害理解や意識啓発を図る。 ④市内就労移行支援事業所の連絡会を実施し、障害者の就労を支援する。	・ブル開放事業は実施 ・軽スポーツ大会は雨天により中止 ・wawaiフェスティバルは実施 ・自立移動支援事業はタクシー・ガソリンともに減少傾向 ・障害者奉仕者養成事業はコロナ前の利用者に戻りつつある。 ・障害者奉仕者養成事業は利用者増	2 協働による実施を検討した	全ての事業で、引き続き実施を検討している。障害者地域交流促進事業については、市民の障害理解の方法の工夫を検討する。
1	11	障害者差別の解消と相談支援機能の充実	福祉保健部障害者福祉課	市民が、障害の有無に関わらずお互いを尊重し合い、家庭や職場で自分らしく過ごしています。また、障害のある人やその家族からの悩みに応じる体制が整備され、必要とする人への適切な相談支援が行われています。	合理的配慮の提供や相談支援のネットワークに関すること。	府中市で生活するにあたって、当たり前に合理的配慮の提供を受けられるよう、商工業事業所等一般事業所と障害者団体、障害福祉関係機関の視点を増やす。障害福祉に関する相談窓口について、広く周知する。	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害福祉関係者と障害福祉関係の民間事業所の情報交換を図る。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。	障害者差別解消支援地域連絡会議の実施 4センター連絡会の実施 特定相談支援事業所連絡会の実施 訪問助言・指導の実施	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害福祉関係者と障害福祉関係の民間事業所の情報交換を図る。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。
1	12	障害者の地域生活支援	福祉保健部障害者福祉課	障害のある人の地域生活を支えるサービスの充実や支援体制の整備がなされており、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができています。	関係者が情報共有や連携を図ることができる包括的なシステムの構築に関すること。	障害のある人が希望する場所に住み続けられるよう、障害福祉以外の資源やコミュニティを含めた地域の連携体制を構築する。	府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議を通して協力関係を築いていくための情報交換及び課題の整理を行う。また、地域生活支援拠点等の協力事業所の拡大を図る。	府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議の実施 地域生活支援拠点等の拡充	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議を通して協力関係を築いていくための情報交換及び課題の整理を行う。また、地域生活支援拠点等の協力事業所の拡大を図る。
1	13	障害児への支援の充実	福祉保健部障害者福祉課	障害のある児童が、必要とするサービスの提供とライフステージを見通した切れ目のない支援を受けており、心身ともに健やかに成長・発達しています。	「ちゅうファイル(支援ファイル)」の活用による継続した支援に関すること。	「切れ目のない支援」の実現に向けた関係機関におけるちゅうファイルの普及及び記入事項作成協力	関係機関及びちゅうファイル利用者の利便性向上による普及促進のため、内部での内容の見直し検討を行う。	関係機関及びちゅうファイル利用者の利便性向上による普及促進のため、内部での内容の見直し検討を行った。	1 未着手	関係機関及びちゅうファイル利用者の利便性向上による普及促進のため、引き続き内部での内容の見直し検討を行う。
1	14	高齢者医療制度の普及と推進	市民部保険年金課	健康寿命の延伸に伴い、元気で生き生きとした後期高齢者が増えています。また、後期高齢者医療制度の安定的な運営により、病気やけがなどをした際には、誰もが安心して最適な医療を受けることができます。	ジェネリック医薬品への切り替えといった医療費の適正化や、フレイル予防といった健康寿命の延伸に関すること。	新型コロナウイルスの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやパンフレット、PR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。また健康寿命延伸のため、フレイル予防の普及啓発に努める。	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターを作成する。また、PR動画をホームページに掲載する。	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターを作成し、PR動画をくまびろに掲載した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	引き続き、後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施するほか、フレイル予防の普及啓発のため健康教育の視点でのFC東京に協力いただく。
1	15	国民健康保険の運営	市民部保険年金課	市民の健康意識が高まっており、一人ひとりが健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見などに努めるとともに、国民健康保険制度の安定的な運営により、誰もが必要時に適切な医療を受けることができます。	健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見に関すること。	新型コロナウイルスの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。特定健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやPR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。	特定健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやPR動画を作成し関係機関に配布、ホームページに掲載する。また特定健康診査の受診率が低い40代を対象者に対し、マスコットキャラクターを活用した個別の受診勧奨通知を送付する。	特定健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやPR動画を作成し関係機関に配布、ホームページに掲載した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	引き続き、特定健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施する。

総合計画における「協働により推進したい取組」の進捗評価シート(令和4年度)

分野	施策			1 施策の目的等			6 関連計画における位置づけ			
	施策番号	施策	担当部署	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい具体的な取組(400字以内)	今年度の方針(200字以内)	今年度の取組実績(200字以内)	評価	次年度の方針(200字以内)
1	16	国民年金の普及	市民部保険年金課	若者から高齢者まで、全ての市民が公的年金制度を正しく理解して年金保険料を納付し、受給要件を満たすとともに、老後や障害者となった際に支給される年金などにより、安定した生活基盤を築いています。	年金制度(仕組み)の正しい知識と理解の普及・啓発に関すること。	年金制度の仕組みは複雑で分かっていく面があるため、正しい知識と理解が深まるよう普及・啓発に努める。また、市民の身近な窓口として、年金制度を将来にわたり維持・運営していくため、未加入者や保険料の未納者を減らしていく。	国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発に向け、パンフレットや広報紙及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。	日本年金機構と協力・連携し、法定受託事務及び相談業務等を適切に行った。	1 未着手	日本年金機構と協力・連携し、年金制度等についての情報を正しく発信するとともに、法定受託事務及び相談業務等を適切に行う。
1	17	介護保険制度の円滑な運営	福祉保健部介護保険課	高齢者が必要な介護サービスを利用でき、自身の尊厳を保持しつつ、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができます。	介護保険制度の内容や介護方法などについての理解・普及や、災害時や感染症対策などに必要となる高齢者への支援に関すること。	介護サービス事業者に向けた介護保険制度理解やサービスの質の向上を目的とした研修の実施に着手したい。 府中市介護サービス事業者連絡協議会と締結した、風水害時における要支援高齢者の安否確認等に関する協定への賛同事業所数の拡大及び介護サービス事業者による避難等支援対象者の把握を進めたい。	介護サービス事業者が抱える現状の課題を踏まえ、適宜必要なテーマの研修実施について検討する。 要支援対象者の情報収集の際に使用する書面の調整や、介護サービス事業者連絡協議会が行う、賛同事業者拡大に向けた活動をサポートする。	介護労働安定センターとの共催にて、介護事業所向け研修を実施した。 府中市介護サービス事業者連絡協議会が実施したW E B説明会に際し、各事業所への周知及び協定に関するP R動画を作成して、賛同事業者数の拡大を図った。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	介護サービス事業者が抱える現状の課題を踏まえ、適宜必要なテーマの研修実施について検討する。 引き続き、府中市介護サービス事業者連絡協議会と連携して、賛同事業者数の拡大に向けた活動をサポートする。
1	18	低所得者の自立支援	福祉保健部生活福祉課	経済的に困窮する市民が自身の状況に応じた支援や情報につながる事ができる相談体制等が整備されており、生活保護制度を含めた様々な施策によってその困窮状態が解消されています。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援のほか、低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方に関すること。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援については、低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方については、生活困窮者及び生活保護受給者への就労支援事業及び就労準備支援事業を事業委託により実施している。その中で、一人ひとりの状況に合わせ、多様な働き方が可能となるよう、委託事業者及びハローワークとの連携を密にし、取組を強化していく。また、就労につなげるだけでなく、それが継続していけるようその後の定着支援を行うことで、社会的自立をしっかりと後押ししていく。	地域福祉コーディネーターの担当課である地域福祉推進課及び社会福祉協議会と協議を行い、今後の方向性等を確認していく。 就労支援については、委託事業者と月一回の打合せを実施している。	地域福祉コーディネーターと月1回連絡会を開催し、困難なケースへの対応や困りごと相談会での相談内容などを共有し、対応方法を話し合い、問題の解決に向けてさまざまな方法を検討した。	2 協働による実施を検討した	引き続き地域福祉コーディネーターとの連携を推進し、市役所まで来ることが困難な高齢者などの困り事などにも対応できるよう、問題の解決に向け社協とも連絡会を開き、情報共有していく。
1	19	住宅セーフティネット制度の推進	都市整備部住宅課	高齢者や低所得者等の住宅の確保に特に配慮を要する方に、公的住宅に加えて、民間の空き家・空き室を活用した居住支援が行われており、誰もが安心して暮らすことができます。	住宅確保要配慮者の居住支援に関すること。	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、不動産関係団体、居住支援団体、建築関係団体、地方公共団体で構成される居住支援協議会において、定期的な情報交換を行うとともに、住宅セーフティネット住まい相談窓口を社会福祉協議会に置き、民間賃貸住宅への円滑な入居及びそれに伴う地域生活における各種相談支援を行う。	居住支援協議会で情報交換を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。また、民間賃貸住宅の貸主に対し、トラブルが発生した時の対処が分かりやすくなるよう、事例集を作成する。	居住支援協議会(部会を含む)を3回開催し、住まい探しの課題について情報交換等を行った。また、トラブル事例集を作成した。	4 協働による相乗効果を得ることができた	引き続き居住支援協議会で情報交換を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。また、社会福祉協議会において住まい相談を継続し、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーターなど多くの福祉機関との連携を密にすることで、住宅確保要配慮者の住まい先の確保及び生活の安定を支援し、更に住宅確保要配慮者を受け入れる貸主の不安を緩和する支援も検討し、円滑な入居の促進を図る。
1	20	つながり支え合う地域づくり	福祉保健部地域福祉推進課	地域において福祉課題に関する相談を受け止め、支援する環境が整備されており、地域住民が日頃から互いに関心を持ち、つながりながら、それぞれが主体的に課題を抽出した上で解決に向けて取り組んでいます。	地域における助け合い、支え合いの仕組みづくりに関すること。	・包括的な相談支援体制の強化 ・支援が届いていない方を把握し、信頼関係を構築 ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保	地域福祉コーディネーター事業を府中市社会福祉協議会へ委託し、個別支援・地域支援を行う。また、福祉総合相談窓口をはじめとする相談支援機関等との連携により相談支援体制を強化する。	本事業を府中市社会福祉協議会に委託し、各福祉エリアと各福祉エリアを統括する地域福祉コーディネーターを別に1名配置した。 また、住吉文化センター及び武蔵台文化センターにおいて、困りごと相談会専用ブースを設置し、困りごと相談会の実施回数を拡大した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりのため、新たに2か所での専用相談ブースを設け、困りごと相談会の回数を増加させるため、地域福祉コーディネーターを新たに4名配置する。
1	21	安心して生活できる福祉環境の整備	福祉保健部地域福祉推進課	高齢者、障害者、子ども、外国人などを含めた全ての人にとって、安心して住みやすいまち、訪れやすいまちになっています。	ソフト及びハードの両面におけるバリアフリーとユニバーサルデザインの普及啓発や推進に関すること。	・心のバリアフリーの普及啓発	・府中市社会福祉協議会との協働により、福祉まつりなどのイベント事業を通じて、心のバリアフリーの普及啓発を行う。	府中市社会福祉協議会との協働により、福祉まつりの開催、防災と福祉をかけたあわせ防災まち歩きの実施などにより、心のバリアフリーの普及啓発を行った。また、共創の窓口において心のバリアフリーに関する提案募集を行った。	4 協働による相乗効果を得ることができた	引き続き、府中市社会福祉協議会との協働事業等を継続し、心のバリアフリーの普及啓発に努める。
2	22	生物多様性の保護と回復	生活環境部環境政策課	自然と人間が調和し、生物多様性による日-の恵みを受け続けることができる、自然と共生した社会の実現のためには、生き物とその生息環境を守る行動を起こさなければならぬことを全ての市民が理解し、環境保全に係る取組を行っています。	多岐にわたる生物多様性に係る活動の実施や、活動団体における次世代の担い手の育成に関すること。	生物・生態系の調査、生物の生育・生息環境の保全、外来生物の防除など、地域の生物多様性保全の推進に係る事業全般について、市民や市民団体、事業者等との協働により、市や一部の市民団体等のみによる取組では困難な市内全域を対象とした継続的な取組の展開や、より効果的、効率的な手法の導入を図りたい。また、世代を超えて生物多様性の保全を持続するため、取組をリードする人材の発掘、育成についても、環境保全団体や大学等の教育・研究機関など多様な主体との連携により推進していきたい。	次期府中市環境基本計画の策定に向けて、同計画に含まれる次期府中市生物多様性地域戦略において、多様な主体との協働により生物多様性保全の推進を図る具体的な取組について、内容や課題の整理を行う。	市内における生物調査、環境保全活動について、市民や市民団体、研究機関などとの協働により実施した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	広域な問題に対処するため、多くの市民との連携を生み出し、効果的な事業展開を図っていく。
2	23	公園緑地等の活用促進	都市整備部公園緑地課	多様なニーズに対応した公園が安心・安全に利用できる環境が整っており、様々な主体が協働しながら緑のまちづくりに取り組んでいます。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関すること。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関すること。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行う。 ・行政提案型協働事業として、コミュニティガーデン講座を実施する。 ・武蔵台緑地において、ガイドラインに基づく植生管理を、武蔵台緑地保全ボランティアの方々と協働で行う。 ・府中産緑西府町緑地、四谷樹林地周辺の緑地において、ボランティア団体と協働して植生管理を行う。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行った。 ・行政提案型協働事業として、コミュニティガーデン講座を実施する。 ・武蔵台緑地において、ガイドラインに基づく植生管理を、武蔵台緑地保全ボランティアの方々と協働で行った。 ・府中産緑西府町緑地、四谷樹林地周辺の緑地において、ボランティア団体と協働して植生管理を行った。	4 協働による相乗効果を得ることができた	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行う。 ・行政提案型協働事業として、コミュニティガーデン講座を実施する。 ・武蔵台緑地において、ガイドラインに基づく植生管理を、武蔵台緑地保全ボランティアの方々と協働で行う。 ・府中産緑西府町緑地、四谷樹林地周辺の緑地において、ボランティア団体と協働して植生管理を行う。
2	24	環境に配慮した活動の促進	生活環境部環境政策課	本市で生活する人や事業活動を行う全ての人々が、持続可能な社会の実現のために密接な連携を図り、市民・事業者・市による環境パートナーシップを構築し、環境に係る情報の交換と共有を行い、環境に配慮した行動を実践しています。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを旨とし、持続可能なまちとして再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーが普及、拡大しています。	環境について考えたり知ったりする講座の企画・運営や、環境に配慮した活動に関すること。	環境パートナーシップなどにより、市・市民・市民団体・事業者・教育機関等が協働して環境について情報の交換と共有を行うことで、環境負荷の少ないまちづくりを行っている。	環境保全活動センターを中心に、環境に関する講座やイベントを実施し、広く市民に環境に関する意識啓発を行う。	環境保全活動センターを中心に、かんきょう塾やイベント等は予定の回数を実施することができた。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	環境保全活動センターを中心に、引き続き、講座やイベント等を開催するとともに、環境学習を広げるために、市民・事業者・教育機関等との連携を図っていく。
2	25	まちの環境美化の推進	生活環境部環境政策課	全ての市民が高い美化意識を持つことにより、美しく快適な環境が維持されています。また、所有者や管理者による空き家の適正管理により、安全・安心な生活環境が確保されています。	環境美化活動をはじめ、空き家や害虫、飼い主のいない猫など、様々な生活環境問題への対応に関すること。	・本市では、まちの環境美化を推進する各種施策を実施しているが、依然としてポイ捨て行為等の苦情・相談が寄せられている状況にあるため、マナー向上に向けたより一層の啓発が必要とされている。市内で美化推進事業に取り組み担い手を育成するとともに、団体間の連携・協働を促進することにより、市民の美化意識の向上及び美化推進活動への参画の推進を図る。 ・飼い主のいない猫対策事業においては、地域の実情に合わせた適切な管理による人と猫との共生を図るためのガイドラインを作成している。それに伴い、市の登録ボランティアの方々に協力いただき、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を受けさせる活動に対する補助事業や適正なエサやりの啓発活動を今後も実施する。 ・空き家問題においては、個々のケースで様々な要因がからみ、市役所単独で解決していくことは困難であるため、行政書士会等の専門家団体と協働し、啓発活動を行っていく。	(環境美化活動) ①市民・事業者が地域で行う自主的な清掃活動②環境美化推進地区における駅前清掃③多摩川清掃市民運動の取組を行う。 (飼い主のいない猫対策事業) ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や、地域猫活動を推進する。 (空き家対策) ・専門家団体と協働する下準備として、協働まつり等の専門家団体が参加する全市の事業に参加し、空き家対策について周知を行う。	(環境美化活動) 市民・事業者が地域で行う自主的な清掃活動の支援を行うとともに府中駅前清掃を実施した。市民団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や、地域猫活動を推進した。協働まつり等のイベントや包括支援センター長会議等に出向き、空き家対策について周知を行った。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	〈環境美化活動〉 ①市民・事業者が地域で行う自主的な清掃活動②環境美化推進地区における駅前清掃③多摩川清掃市民運動の取組を行う。 (飼い主のいない猫対策事業) ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や、地域猫活動を推進する。 (空き家対策) ・専門家団体と協働する下準備として、協働まつり等の専門家団体が参加する全市の事業に参加し、空き家対策について周知を行う。
2	26	公害対策の推進	生活環境部環境政策課	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といったいわゆる典型7公害の監視体制の充実と事業者に対する適切な指導や助言等により、公害の発生が未然に防止されています。また、市民・事業者が積極的に公害の発生防止に取り組み、近隣に配慮した行動に努めることで、誰もが快適に過ごせる環境が整っています。	地域活動等を通じた近隣住民同士のつながりの深化や、お互いの立場や考え方の更なる理解に関すること。	近隣住民同士のつながりを深め、お互いの立場や考え方を理解することで公害を防止し、地域の生活環境を保全するとともに、豊かな歴史的・文化的資源を守り、活用していく。	公害発生に対し、因果関係を的確に捉え、必要な情報を市民に提供していく。そうすることで市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく。	公害発生時の因果関係分析は様々な要因があるため、時間を要する。そのため、必要な情報を市民に提供しては至っていない。	1 未着手	公害発生に対し、様々な要因を分析し、因果関係を的確に捉える必要がある。また、国や都の動向や市内における公害発生状況について、必要な情報を市民に提供し、市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく。

総合計画における「協働により推進したい取組」の進捗評価シート(令和4年度)

分野	施策番号	施策		1 施策の目的等		6 関連計画における位置づけ				
		施策	担当部署	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい具体的な取組(400字以内)	今年度の方針(200字以内)	今年度の取組実績(200字以内)	評価	次年度の方針(200字以内)
2	27	斎場・墓地の管理運営	生活環境部環境政策課	府中の森市民聖苑が安定的かつ効率的に運営され、利用される市民の希望に沿った形で葬儀等を行うことができます。また、稲城・府中メモリアルパークが効率的に運営され、安定的かつ持続性の高い公営墓地として管理されています。	定額で利用できる聖苑葬儀の提供に関する事。	府中の森市民聖苑では、府中市民が葬儀を行う場合の負担軽減を図ることを目的に、市民聖苑の式場や備品(祭壇)を使用して一定額で実施できる標準的葬儀「聖苑葬儀」を定め、趣旨に賛同する葬業者が聖苑葬儀取扱店として市に登録し、低廉な価格で標準的な葬儀ができるよう協力していく。	聖苑葬儀取扱店の協力を得て聖苑葬儀を提供する。	聖苑葬儀取扱店の協力を得て聖苑葬儀を提供できた	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	引き続き、聖苑葬儀取扱店の協力を得て聖苑葬儀を提供する
2	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	生活環境部資源循環推進課	市民一人ひとりに「もったいない」という意識が浸透し、ごみの発生抑制が習慣化されています。また、製品の製造から廃棄に至る過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努め、循環型社会が形成されています。	ごみの減量と循環型社会の形成に向けた普及啓発や関連する取組、生活様式への転換に関する事。	ごみそのものを発生させないことを重視し、市民一人ひとりがもたない心を持って、ごみの発生抑制に取り組み、また、製品の製造から廃棄に至る各過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努めることで循環的な利用の促進につなげるため、日常生活や事業活動を見直す行動につなげるよう、主に次の取組を進めていく。 ①ごみの発生抑制の推進 ②食品ロスの削減の推進 ③容器包装材等の発生抑制の推進 ④民間事業者と連携したリユースの推進 ⑤限りある資源のリサイクルを促進するため、集団回収の拡充 ⑥事業系ごみの分別排出の徹底・資源化の推進	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①ごみ処理機購入の補助件数増加 ②協働によるフードドライブの実施・小売店等への事前どりポップ掲出 ③リユース活動の促進に向けた連携等の協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ④事業系ごみのうち、雑がみや厨芥等の再生利用が可能な品目への資源化促進	①循環効果が高い生ごみ肥化容器の購入補助制度を拡充した。 ②各地域でごみ対策推進協議会とフードドライブを実施するとともに、地域活性化包括連携協定を締結しているセブンイレブン・ジャパンの市内店舗へ事前どりポップを掲出した。また、市内で発生している食品ロスの実態把握を目的として、厨芥ごみの組成分析を実施した。 ③地域の情報掲示板ジモティーで再生家具を販売した。 ④大規模事業所へ立入調査を実施した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①生ごみ処理機購入の補助件数増加 ②食品ロスの実態把握を踏まえた削減に関する普及啓発の実施 ③ラウェイプラスチック容器の利用削減 ④協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ⑤集団回収における回収量増加の促進 ⑥事業系ごみのうち、雑がみや厨芥等の再生利用が可能な品目への資源化促進
2	29	継続的・安定的なごみの適正処理の確保	生活環境部資源循環推進課	ごみの収集運搬、中間処理、最終処分各段階において、適正な処理を行うことで、環境への負荷を最小限にとどめ、安全かつ衛生的な生活環境が確保されています。	ルールを厳守したごみの排出に関する事。	快適で安全な生活環境を維持するため、環境負荷の低減が図られた安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保し、ルールを厳守した適正な処理のため、主に次の取組を進めていく。 ①分別排出ルールの徹底 ②分別排出者に対する分別排出指導や搬入物検査の実施 ③資源物の持ち去り対策 ④処理困難物等の適正処理の推進 ⑤不法投棄対策の推進	各取組の普及啓発及び指導等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①ごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②分別排出者に対する分別排出指導や搬入物検査の実施 ③地域住民や警察等との連携による資源物の持ち去り及び不法投棄防止(パトロール)の実施	①自治会・小学校でのごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②分別が徹底されていない市民や少量排出事業所に対する分別排出指導を実施するとともに、クリーンセンター多摩川にて事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施した。 ③市民や地域ごみ対策推進員からの情報提供に基づき、資源物の持ち去り及び不法投棄の防止を図るためパトロールを実施した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	各取組の普及啓発及び指導等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①ごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②分別排出者に対する分別排出指導や搬入物検査の実施 ③地域住民や警察等との連携による資源物の持ち去り及び不法投棄防止(パトロール)の実施
2	30	交通安全の推進	生活環境部地域安全対策課	自転車駐車場や交通安全施設等が整備され、交通安全のルールや正しいマナーが浸透しており、市民が安心して快適にまちを散策できる環境が確保されています。	交通ルールや思いやりのある交通マナーの意識啓発に関する事。	自転車乗車に関するルール・マナーの徹底や、社会人世代への交通安全対策が課題と捉え、警察署や交通安全関係団体との協働により、啓発を進めていく。	春、秋の全国交通安全運動時に開催する各種キャンペーンや、小学生・高齢者自転車競技大会等を通じて交通安全に関する意識啓発を進めていく。	・警察署や交通安全関係団体との協働により、小学生・高齢者自転車競技大会を3年ぶりに開催した。 ・包括協定を結んでいる事業者の協力を得て、交通安全教室を開催した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	これまで実施してきた協働による取組を継続するとともに、よりよい協働を行うため、課題や反省点について、協働相手と共有しながら進めていく。
2	31	地域安全の推進	生活環境部地域安全対策課	防犯カメラなどの必要となるインフラが整備されるとともに、市民一人ひとりが高い防犯意識を持って活発に自主防犯活動を展開するなど、犯罪の起きにくい安全なまちづくりが一丸となって取り組んでいます。	自主防犯活動の活発な展開に関する事。	地域の防犯力向上を目指すため、イベント等を通じた市民の防犯意識の向上や、自治会等の地域団体が行う自主防犯活動に対する防犯グッズ支援、防犯カメラの設置や管理等の支援を進めていく。	警察や関係団体と協働により講座やイベントを開催し、特殊詐欺等の重点犯罪の被害防止を進めていく。	・自主的に防犯活動に取り組む地域団体へ防犯グッズの提供を行うことで支援した。 ・地域安全リーダー講習会を通して、防犯に関して地域で活躍していた人材の養成を行った。	2 協働による実施を検討した	地域安全リーダー講習会に関しては、参加者の高齢化といった課題や、状況に即した講習内容となるよう、協働相手と協議を行っていく。
2	32	危機管理対策の強化	総務管理部防災危機管理課	市民が緊急事態における知識や避難先の情報等についての高い防災意識を持った上で、地域の中で互いに助け合える人間関係を構築するなど、地震災害、風水害による被害を最小限に抑えらるる危機管理体制が整っています。	防災対策における自助、共助の取組の強化や、救援活動への協力、救援物資の支援などに関する事。	文化センター・圏域自主防災連絡会を中心に、地域の自治会・町会をはじめとする多様な団体と連携し、防災対策を強化していく。また、民間企業等との災害時協定を積極的に締結し、災害時の受援応援体制を強化していく。	新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた文化センター・圏域自主防災連絡会の活動を再開していくとともに、総合防災訓練をきっかけに地域と一体となった避難所運営の取組を進めていく。また、支援物資の管理・輸送など自治体でない専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結し、広域的な応急復旧体制の整備を進めていく。	避難所における電源の確保や支援物資の管理・輸送に関する協定を民間企業と締結し、迅速な災害時応急体制の整備を進めた。	5 これまで対応が難しかった課題や新たに生じた課題に協働で解決策を導き出すことができた	市単独では対応することが困難な災害対応業務について、専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結し、広域的な応急復旧体制の整備を進めていく。
2	33	消防力の充実	総務管理部防災危機管理課	市民一人ひとりが防火・防災意識を高く持ち、各地域において自主的な活動が行われるとともに、消防施設の適切な維持管理と消防署や消防団の密な連携による取組が実施されるなど、消防体制が整っており、市民の被害が最小限に抑えられています。	災害対応の訓練や消防団員の担い手確保に向けた取組に関する事。	地域防災の要である消防団員が年々減少傾向にある中で、担い手の確保が課題であることから、多様な人材が入団するよう環境の整備や、消防団活動への理解を深めるPR活動を行う。災害に対して迅速に対応できるように消防活動体制を確保するため、消防団や関係機関と実災害に即した訓練の実施に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の防災訓練が激減していたが、徐々に再開されはじめている。地域の防災訓練へ消防団が参加し協力することで、地域防災力の向上に努めるとともに、地域住民に消防団への理解を深めてもらう。	地域の防災訓練へ消防団が参加協力し、地域防災力の向上と地域住民の消防団の理解につながった。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	引き続き、地域の防災訓練へ消防団の協力をを行う。また、消防団活動の理解をより深めていただくため、PR活動を行う。
2	34	震災に対応した建築物等の誘導	都市整備部住宅課	所有者が主体的に建築物の耐震化に取り組むとともに、避難路沿道の塙の適正な維持管理が行われるなど、災害に強いまちづくりが進んでいます。	建築物等の耐震化に係る意識啓発や耐震診断・耐震改修などに際しての支援に関する事。	建築物等の耐震化について、自治会・町会を対象とした説明会、市民を対象とした専門家と交えた相談会及び改修工事業者等を対象とした講習会を実施し、耐震化に係る意識啓発を行うとともに、建築物の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を助成する取組について広く周知・啓発を行う。	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市広報やホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。	市民を対象とした専門家と交えた相談会及び改修工事業者等を対象とした講習会を実施した。 建築物の耐震化費用の助成制度については広報やダイレクトメールなどで広く周知啓発を行った。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市のイベント、広報、ホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。
3	35	人権意識の醸成	市民協働推進部多様性社会推進課	性別、年齢、国籍や障害の有無などを問わず、市民一人ひとりがお互いの人間性を尊重し、認め合うとともに、地域においてそれぞれが抱える問題や悩みについて助け合いがなされるなど、偏見や差別のない、人へ寄り添えるまちになっています。	(人権) 多様多様化・複雑化した人権問題に係る正しい知識の普及や啓発に関する事。 (女性人権) 市内中学校、大学等と連携し若年層への意識啓発を図る。	(人権) ・市民一人ひとりがお互いを尊重し、認め合うには、相手を知り、理解する必要があることから、関係団体等と協力して、正しい知識の普及や啓発に努める。 ・若年層への人権意識の醸成を図る。 (女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・東京都が11月よりパートナーシップ宣誓制度を開始することに伴い、性的マイノリティへの理解を深める事業を実施する。 (女性人権) ・DV等の女性人権に関する意識啓発事業、女性の自立支援に関する事業を実施する。	(人権) ・憲法講演会の開催 ・LGBTQに関する職員向けの研修を実施 (女性人権) ・女性の自立支援事業に関する講座、デートDV関連啓発講座の開催	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	(女性人権) ・女性に対する暴力をなくす運動期間や性犯罪・性暴力対策の集中強化期間等を活用し、暴力は人権侵害であるという意識啓発事業とデートDV関連の意識啓発講座を実施する。また、DV被害者等の十分な保護救済とそれを支える施設の円滑な運営のためには、関係課による被害者支援事業や他市の補助金交付状況も鑑み、検討していく。
3	36	平和意識の啓発	市民協働推進部多様性社会推進課	市民一人ひとりが府中市平和都市宣言を尊重し、世界平和への願いや愛する郷土を未来に引き継ぐ意思を持った上で、自らも幸せに生活しています。	平和意識の更なる啓発に関する事。	・子どもたちが平和について考え、その考えを他者に発信できるようなイベントを、関係団体等と協力して実施し、次世代を担う平和意識を持った人材の育成に努める。 ・戦争体験を風化させることなく伝承する。	参加者が受け身になるのではなく、平和について主体的に考え発信できるようなイベントの見直しを行う。	・平和のついでに「ミーツ・ザ・ワールド(オンライン上で外国の方とつながり、平和について学ぶ)」を実施 ・夏休み平和子ども教室で「平和の灯」キャンドル制作のワークショップを開催	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	不要な事業を廃止し、継続事業を拡大・充実させることで、平和について主体的に考え、自身の意見を発信できる人材の育成を目指す。
3	37	男女共同参画の推進	市民協働推進部多様性社会推進課	市民一人ひとりが府中市男女共同参画都市宣言を尊重し、男女が性別にかかわらずあらゆる分野で平等に参画した上で喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることができています。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する事。	ワーク・ライフ・バランス促進のため、主催・共催・市民との協働等で講座を開催し、意識啓発を図る。	ワーク・ライフ・バランスの推進の中でも、男性の育児参加意識の啓発や仕事や生活の両立の意識啓発を目的とした講座を開催する。	協働講座 14講座(開催回数88回、参加人数1243人)	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	協働講座(予定) 10講座(開催回数76回、参加人数/定員1582人)
3	38	都市間交流の促進	市民協働推進部多様性社会推進課	市民や団体、事業者が姉妹都市や友好都市などの住民等との理解や親睦を深め、主体的に交流を行っており、相互にまちの魅力を高め合っています。	姉妹都市や友好都市などの交流に関する事。	本市が主催で行う姉妹都市や友好都市との交流だけでなく、様々な分野や幅広い年代が参加でき、市民や団体、事業者等が主体となって行う交流を推進していく。そのため、まずは姉妹都市や友好都市を知ってもらい、興味を持ってもらう機会を増やしていく。	(姉妹都市) ・佐久穂町とはコロナ禍で交流ができていないが、来年度以降の交流方法を考え、市民と町民が交流できる機会をつくる。 (友好都市) ・令和4年度はヘルナリス区と友好協定を締結して30周年を迎えるため、これまでの交流を市民に知ってもらうとともに、異文化交流を次世代へつなげるイベントを開催する。	(友好都市) ・これまでヘルナリス区との交流に関わってきた方々に原稿を書いていただき、30年間の交流を記念誌にまとめた。 ・30周年を記念し、市長、議員訪問団及び市民訪問団とヘルナリス区を訪問し、交流を図った。 ・市民団体や学校等と協働で記念展を開催した。	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	(姉妹都市) ・親子ともろこし収穫体験 ・商工まつり ・八千穂高原自然の旅 ・秋の友好訪問 ・協働まつり(友好都市) ・ヘルナリス区から派遣生を受け入れ ・府中市からヘルナリス区へ派遣生を派遣 ・ヘルナリス区訪問団を受け入れ
3	39	多文化共生の推進	市民協働推進部多様性社会推進課	国籍や民族などの異なる人が、本市の構成員(市民)として互いに言語・文化などの違いを理解した上で関係を築き、多様な価値観を認め合いながら共に暮らしています。	多文化共生の推進に係るイベントの開催や情報発信などに関する事。	・外国人市民も安心して暮らすことができるよう、日本語学習会や分かりやすい情報提供などの支援を行う。 ・市民の多文化共生意識の醸成を目指す。	・外国人市民が相談しやすいよう、関係機関と連携し、体制の整備を行う。 ・多言語・やさしい日本語での情報発信を行う。	・市民ボランティアによる日本語学習会を開催した。 ・府中国際交流サロン、東京外国語大学との協働により外国人向けの生活情報ガイドブックを作成した。	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	・市ホームページ等を活用し、市の生活情報を多言語で発信

総合計画における「協働により推進したい取組」の進捗評価シート(令和4年度)

分野	施策番号	施策		1 施策の目的等		6 関連計画における位置づけ				
		施策	担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい具体的な取組(400字以内)	今年度の方針(200字以内)	今年度の取組実績(200字以内)	評価	次年度の方針(200字以内)
3	40	地域コミュニティの活性化支援	市民協働推進部 地域コミュニティ課	自治会等を中心として同じ地域に住む人たちが助け合い、自立的に様々な活動が展開されるとともに、文化センターでの事業をきっかけに世代を超えた地域住民の触れ合いと交流が更に深まり、地域でつながる住みよいまちが形成されています。	地域コミュニティの活性化や担い手の確保に関すること。	近年、人と人とのつながりが希薄化していることや自治会の加入率が減少していることから、地域活動を担う新たな人材の確保が課題となっている。 このため、自治会等の活動拠点となる公会堂や自治会内の情報伝達手段である掲示板の良好な維持管理を補助することで地域住民の公共福祉の増進を図る。情報周知については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一時期自治会回覧を停止し掲示板への掲示を依頼していたことから、コロナ禍においても安心して情報共有ができる方法として電子回覧板の活用を推進していく。 また地域住民の交流とふれあいの機会を提供し、地域への愛着につながるよう、各圏域文化センターのコミュニティ協議会との協働により地域の特性に合わせた事業を実施することや市民生活に密着した自治会の連合組織である府中市自治会連合会と協働することで地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を図る。	公会堂と掲示板整備事業については、実施予定の自治会に早期修繕を促し、差額の確定後緊急修繕を希望する自治会に補助金を交付する。回覧板については、紙媒体の回覧を復活させると共に、電子化に向けて試行事業を開始する。自治会連合会については、自治会加入率向上のため引き続き活動を支援していく。コミュニティ圏域内地域交流促進事業については、コロナの感染拡大防止対策を講じ、安心安全を第一に事業を実施する。	公会堂と掲示板整備事業については、実施予定の自治会に早期修繕を促し、差額の確定後緊急修繕を希望する自治会に補助金を交付した。回覧板については、紙媒体の回覧を復活させると共に、電子化に向けて試行事業を開始した。自治会連合会については、自治会加入率向上のため活動を支援した。コミュニティ圏域内地域交流促進事業については、コロナの感染拡大防止対策を講じ、安心安全を第一に事業を実施した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	公会堂と掲示板整備事業については、実施予定の自治会に早期修繕を促し、差額の確定後緊急修繕を希望する自治会に補助金を交付する。回覧板については、令和5年4月から電子回覧板が開始しており、利用者の声を聞きながら安定的な運用体制の構築を図る。自治会連合会については、自治会加入率向上のため引き続き活動を支援していく。 コミュニティ圏域内地域交流促進事業については、令和5年5月にコロナが5期に移行される予定であるため、令和元年度までのようにコロナによる制限を受けずに事業を実施できると見込まれる。コロナ禍で得た経験を活かして、より魅力的かつ効率的な事業の実施を目指す。
3	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	文化スポーツ部 文化生涯学習課	市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通じて世代を超えた交流活動が行われるとともに、「学び直し」により学んだことを地域にいかすなど、市民が活躍するまちづくりが進められています。	「学び直し」の普及、推進に関すること。	生涯学習・社会教育に係る個人・団体、事業者や大学等との連携を進めることにより、「学び直し」を普及、推進する仕組みをつくることと、多様な媒体を活用した広報活動を行う。 地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて地域の住民や団体と協働していける人材を育成する講座を実施し、その人材の活用を進める。 市民の学びのニーズに対応した「学び直し」ができる生涯学習サポーターを育成するとともに、多くの市民が活用できるよう、学びたいことがある個人が利用できるサポーター制度への展開を図る。 生涯学習センターにおける生涯学習ファシリテーターの活用により、学びたい人と学びの機会を提供できる人を結びつけ、学びのコミュニティの形成を進める。 生涯学習ボランティアの育成を市民協働により行い、生涯学習センターの運営や生涯学習フェスティバルなどでの活躍の場を提供する。	生涯学習サポーターの登録を推進するとともに、市民が利用しやすい生涯学習サポーター制度のあり方について検討を行う。 生涯学習センターにおいて、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座、生涯学習ボランティア入門講座を実施する。	生涯学習審議会を中心に生涯学習サポーター制度のあり方について検討を行った。 生涯学習センターにおいて、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座を成功させるとともに、ボランティア団体「悠学の会」と協働して、生涯学習ボランティア入門講座を実施した。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	魅力ある講座が提供できるように、引き続き指定管理者との協議を緊密に行い、学習環境の提供に努める。
3	42	図書館サービスの充実	文化スポーツ部 図書館	市民が図書館で収集・整理・保存されている、電子書籍を含めた図書資料や視聴覚資料などの情報を活用し、知的・文化的な生活を営むとともに、時代のニーズや変化に合ったイベントや講座などの学びの場による学習活動やレファレンスサービス(調べもの相談)を利用し、生活上の様々な課題の解決に取り組んでいます。	児童・青少年やハンディキャップサービスの事業、各種講座やテーマ展示等に関すること。	・市民の読書意欲を高め、図書館や読書に親しむ機会の増加を図ることを目的として、府中にゆかりのある著名人におすすめ本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出を行う特集展示を実施する。 ・各種おはなし会や赤ちゃん絵本図書館をおはなしボランティアと協働し、親子に読み聞かせを通して絵本の楽しさを伝え、様々な本の出会いを提供し、本を仲立ちにした親子の楽しい時間が持てるよう支援する。 ・明星中学校・高等学校に、図書館のイベントのポスター・掲示やチラシの配布スペースを生徒に設置していただき、YA世代の図書館利用促進を図る。 ・通常の読書が困難な方も利用できる録音図書や布の絵本について、ボランティアとの協働により自館で製作し、資料の充実を図る。 ・来館が困難な方を対象とした宅配サービスについて、認知度が低いことが課題となっているため、幅広く広報を行い、利用者およびボランティアの双方の増加を図る。	・市と市民団体の共催イベント「子育てひろばのわ」に出展し、おはなしボランティアによるおはなし会や、世田谷文学館から借りた展示などを通して、親子で本に親しむ機会を提供する。 ・おはなしボランティアと協働し、各種おはなし会や赤ちゃん絵本図書館での絵本の読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動の推進に繋げる。 ・録音図書の製作ボランティアに対してステップアップ講座を実施し、更なる技術の向上を目指す。	・市と市民団体の共催イベント「子育てひろばのわ」に出展 ・おはなし会 320回 参加者 2,155人 ・音訳ボランティア養成講座 延参加者 73人 ・行政提案型協働事業「ワイベディタウン in 府中」を開催 参加者14人	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	・市内ラグビーチームの選手からおすすめの本を紹介してもらい展示する。 ・市民団体共催「子育てひろばのわ」に出展し、親子で本に親しむ機会を提供する。 ・おはなしボランティアと協働し、おはなし会を実施する。 ・明星中・高校にイベントポスターを作成してもらい、YA世代の図書館利用を促進する。 ・音訳ボランティアのステップアップ講座を実施し、技術向上を目指す。 ・宅配ボランティアを募集し、担い手を拡大する。
3	43	市民の文化・芸術活動の支援	文化スポーツ部 文化生涯学習課	本市特有の伝統芸能や芸術文化がしっかりと継承され、市民がそれらに親しみや誇りを持つとともに、様々な文化や芸術活動に触れる、楽しむ機会が充実しており、心豊かな生活を営んでいます。	文化芸術に親しむ機会の提供と担い手の育成や、本市の伝統文化の伝承・普及に関すること。	市内事業者と市が協力して文化芸術の盛り上がりを生み出し、市民が文化芸術に親しむ機会をより多く提供していく。また、市の伝統文化について関係団体と連携し、各種イベント等の提案や情報提供等を実施することで伝承普及を行う。	定期的に市内文化施設等の運営事業者同士の意見交換会を行い連携を進める。 府中囀子演奏技術伝承事業及び武蔵国府太鼓演奏技術伝承事業を実施し担い手の育成を行う。 府中囀子演奏CD及び武蔵国府太鼓演奏DVDを販売し、市の伝統芸能の普及に努める。	八館連絡会 年4回 府中囀子演奏技術伝承事業委託 25支部 武蔵国府太鼓講習会 24回	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	引き続き、定期的に市内文化施設等の運営事業者同士の意見交換会を行い連携を進める。 武蔵国府太鼓演奏技術伝承事業は府中文化振興財団の自主事業として実施し、担い手の育成を行う。 府中囀子演奏CD及び武蔵国府太鼓演奏DVDを販売し、市の伝統芸能の普及に努める。
3	44	文化施設の有効活用	文化スポーツ部 文化生涯学習課	各文化施設が文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等のために供されており、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむことで、文化意識が十分に醸成されています。	イベントの開催などの文化施設の有効活用に関すること。	府中の森芸術劇場、郷土の森博物館や府中市美術館などの各文化施設を活用し、市民団体やボランティア、事業者と連携・協力し、様々なジャンルのイベントを実施する。また、子どもから大人まで幅広い世代に積極的にイベントに参加していただき、芸術・文化に親しむ機会を持てていただく。	市民団体等と連携、協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効果的に行われるよう見直しを行う。 また、新規イベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。	【府中の森芸術劇場】 「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」、「市民第九」、「防災体験コンサート」の開催等。 【郷土の森博物館】 博物館ボランティアによる運営協力、市民団体との共催による「鉄道模型博2022」の開催等。 【美術館】 市立小中学校教育研究会図工・美術部共催の造形ワークショップの実施。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	引き続き、市民団体等と連携、協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効果的に行われるよう見直しを行う。 また、新規イベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。
3	45	歴史文化遺産の保存と活用	文化スポーツ部 ふさと文化財課	歴史文化遺産の保存と歴史資料の活用等により、市民をはじめとする多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深めており、郷土愛が育まれるとともに、歴史と伝統があるまちとしての魅力が広がっています。	歴史文化遺産に係る情報発信や市史刊行物の周知・活用に関すること。	・国司館と家康御殿史跡広場を多くの方に知って、利用してもらうため関係団体と連携し、情報発信等利用の促進を図る。 ・市内教育機関及び関係団体との連携(市史編さんに係る調査研究、市史刊行物の教育利用等)。また、各種イベントにおける市史刊行物の周知・販売。	・委託事業者と協働で、国司館と家康御殿史跡広場の利用促進を図る。 ・主に東京外国語大学・東京農工大学等と連携し、市史編さんに係る調査研究を行う。	・一般社団法人まちづくり府中との協働により、中心市街地である国司館と家康御殿史跡広場を多くの方に知って、利用してもらうため、日常における利用促進と、夜間時や、飲食等提供等、試行的な取組による、利用促進を行った。 ・東京外国語大学・東京農工大学と連携し、市史編さんに係る調査研究を行った。	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	・委託事業者と協働で、さらに国司館と家康御殿史跡広場の利用促進を図る。 ・主に東京外国語大学等と連携し、市史編さんに係る調査研究を行う。
3	46	スポーツ活動の普及・促進	文化スポーツ部 スポーツ推進課	「スポーツタウン府中」の発展のため、年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての市民が自身に合ったスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営んでいます。	スポーツ活動に興味を持ってもらえるような取組に関すること。	市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を目指し、各団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成を行う。 また、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実を目指し、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。 出産や育児等のライフステージの変化によりスポーツを継続できなかった女性が、再びスポーツを始めるきっかけとなるようなイベントを開催する。 また、市民にボランティアとして、イベントに参加してもらう。	引き続き、スポーツ団体の支援・連携、地域スポーツ指導者等の育成を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となっていた各種大会・教室等を再開する。 また、新たにヨガイベントを開催するとともに、各種イベントでチームFUCHUボランティアやコスボボランティアに協力を依頼する。	令和4年度はwithコロナの視点により、必要な感染症対策を行ったことにより、市民体育大会を始めとした、各種スポーツ大会の実施のほか、各団体の支援や指導者育成等を実施した。また、新たにヨガイベントを開催し、各種イベントにおいてチームfuchuボランティアやコスボボランティアに協力をいただいた。	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	引き続き、関係団体等との連携し、各種事業を実施するとともに、事業の更なる充実に向けた検討を行う。 また、各種ボランティア制度を活用しながら、ボランティアの育成、協力体制の強化を図る。
3	47	スポーツ環境の整備	文化スポーツ部 スポーツ推進課	各スポーツ施設が安全で快適にスポーツを行えるよう整備・運営されるとともに、市民が積極的にスポーツ活動に取り組める拠点となるなど、「スポーツタウン府中」として誰もがスポーツに親しむことが出来るようになっていきます。	各スポーツ施設の適切な修繕等の実施や、野球場等における整地その他の整備に関すること。	施設利用者の意見交換等を通じて、施設の課題等の共有のほか、今後の施設のあり方を共に考えていくとともに、整地その他の施設整備を協働・連携して行う。	利用者目線での施設老朽化に関する意見や要望を施設管理者に伝える。 各施設利用者は利用実態に合わせた整地などの施設整備を行う。	市民球場のトイレ等改修に向けた設計において、利用団体(男性、女性及び中学生を対象)にヒアリングを実施し、要望等を可能な限り改修計画に反映したほか、運動広場など関係団体の協力を得て整地等の整備を継続して行った。	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	引き続き、施設利用者の意見交換等の機会を通じて、施設の課題等の共有を図るとともに、整地その他の施設整備を協働・連携して行う。

総合計画における「協働により推進したい取組」の進捗評価シート(令和4年度)

分野	施策番号	施策		1 施策の目的等		6 関連計画における位置づけ				
		施策	担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間での協働により推進したい具体的な取組(400字以内)	今年度の方針(200字以内)	今年度の取組実績(200字以内)	評価	次年度の方針(200字以内)
3	48	トップチーム等との連携	文化スポーツ部スポーツウツアン推進課	市民がトップチーム、アスリートとの触れ合いや試合での活躍を楽しめる環境が整っており、それらの機会を通じ、スポーツの振興やスポーツの力をいかしたまちづくりが行われています。	スポーツを活用した地域の活性化に関すること。	トップチームの競技の枠を超えて、他競技との情報交換や連携を創出するとともに、トップチームと市や地域とにも交流や活動が推進される連携体制の強化を図る。スポーツ活動の裾野を広げるため、スポーツ活動の機会が少ない子育て中の母親・障害のある子どもたちや、未就学児が、体を動かす楽しさを体験できるスポーツイベントを開催する。	けやき並木通りで、ホールふれあいフェスタを開催する。トップチームと連携し、交流イベントを開催する。また、スポーツウツアン府中をPRする。トップチーム連絡会(仮称)を開催する。	各トップチームと連携したホームゲーム市民招待のほか、ラグビー日本代表戦・サッカーワールドカップのバリエーション企画を行い、多くの市民にスポーツ観戦機会を提供した。また、各トップチームのシーズン期間やイベントに合わせ、けやき並木通りへのバナーフラッグ掲出、1・8・3での関連展示、くるどジヨンの動画放映等、気運醸成を図った。トップチーム連絡会(仮称)を開催し、事業協力依頼や情報交換等を行った。	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	トップチーム連絡会(仮称)を中心として、これまでの各施策を整理し、明確なコンセプトのもとにさらなる発展を図る。個別施策においては、引き続き、トップチームと連携し、各イベントを実施するとともに、内容の充実を図る。
3	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる	教育部指導室	地域(市民)と学校が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有した上で、協働し、郷土府中への誇りと愛着を持った持続可能な社会の創り手となる人材を育てています。	学校教育との連携に関すること。	トップチーム等との連携により、各学校へ専門家や元スポーツ選手等を派遣し、教員の指導力向上及び各教科における指導の充実、キャリア教育の充実、児童・生徒への体験による学びの機会の充実や体力向上等を図る。また、専門家による栽培指導及び花の栽培指導を各校で実施し、環境教育の充実を図る。	F・C東京作成の「あおかドリル」、アルバルク東京作成の「アルバルク東京算数ドリル」を市内22校の市立小学校の対象学年へ配付し、授業や長期休業期間中の課題等に活用する。また、市内各校でゴーヤ苗や花の植え付け、栽培を専門家等の協力により実施する。	F・C東京作成の「あおかドリル」を市内22校の市立小学校の1年生へ、アルバルク東京作成の「アルバルク東京算数ドリル」を市内22校の市立小学校の6年生へ配付し、授業や長期休業期間中の課題等に活用した。市内各校でゴーヤ苗や花の植え付け、栽培を市内の協力団体や農業高校の協力により実施した。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	令和4年度の取り組みを引き続き実施しながら、より充実できるよう検討していく。
3	50	学びの機会を保障するための支援の充実	教育部学務保健課	全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、安心・安全に学ぶことができ、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育てています。	児童・生徒の相談・支援体制の充実や健康に関すること。	相談・支援体制の充実に関しては、全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、学びの機会を保障できるよう、SSWやSC、市の心理士等がチーム学校の一員として、不登校児童・生徒及びその保護者とのつながりをもつとともに、必要な関係機関へつなぐ。また、関係機関等と協力して対応していく。健康に関しては、学校医等や地域の協力機関と連携し、健康への意識醸成を図る。	相談・支援体制の充実に関しては、児童・生徒や保護者がどこにも相談することができず、孤立しているケースを減らしていくため、一人一人の長期欠席児童・生徒に対して、現状と今後の対応の方向性について確認し、不登校児童・生徒の相談率を向上させる。健康に関しては、医療機関や公的機関等と連携し、講演会や情報交換の場を設ける。	学校に在籍する児童・生徒の個票を作成し、現状の把握と今後の方向性について教育委員会と情報共有し、対応を検討した。令和5年度から全校にサポートルームの設置を目指すとともに、不登校特例校の方向性について検討した。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	全校設置のサポートルーム、ICT機器を活用した学習保障により、長期欠席の児童・生徒が自分に合った学びを選択できるようにする。不登校特例校の方針を踏まえ、具体的なカリキュラムについて検討する。
3	51	子どもの学びを支える教育環境の充実	教育部学校施設課	学校施設の老朽化対策や大規模改修が計画的に進められるとともに、時代の変化に応じた教育環境の整備が継続的に行われています。また、おいしい給食を提供できる環境の整備も行われ、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができています。	学校改築の設計時における新しい学校づくりの検討に関すること。	学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たり、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を立ち上げ、学校関係者や市民を委員に加え、意見を反映させる。また、改築実施校において、学校関係者や地域の方々の意見を聞く場として、「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、新しい学校への様々な意見をいただく。	第二期改築実施校において、改築事業を進めるに当たり、学校関係者や地域の方々の意見を聞く場として立ち上げた「新しい学校づくり検討会」を令和3年度に引き続き開催する。	第二期改築実施校における「新しい学校づくり検討会」にて、令和3年度末に策定した基本設計について報告・共有し、実施設計作成に向け、さらに意見をいただいた。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たり、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を立ち上げ、学校関係者や市民を委員に加え、意見を反映させる。
3	52	小学生の放課後の居場所づくりの推進	子ども家庭部児童青少年課	保護者の就労の有無を問わず、全ての児童が放課後を安全に生き生きと過ごすことができている。	放課後児童の居場所づくりを含めた見守りに関すること。	学童クラブや放課後子ども教室に限らず、小学生が実際に放課後を過ごしている具体的な環境や見守りに繋がる取組について、情報を集約して効果的に発信できるツールを整備したい。	放課後見守りボランティアの登録者数を増やすために、市報やホームページ、チラシ配布等により活動を知ってもらう。	放課後見守りボランティアについては、令和4年度末時点で前年度比10人増(82人→92人)	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	放課後見守りボランティアの登録者数を維持もしくは増加させる。特に放課後子ども教室を利用する児童保護者を中心に、児童が帰宅する時間に自宅周辺の見守りに協力してもらうなど、できるだけ多くの市民の協力を得られる環境を整備する。
3	53	青少年健全育成活動の推進	子ども家庭部児童青少年課	青少年が犯罪被害やトラブルに対する予防意識を持つとともに、悩みが複雑・深刻化する前に相談できる体制や、地域社会全体で犯罪被害及び非行の防止に取り組む体制が整備されており、青少年の健全な成長が促されています。	青少年が抱える悩みの解決に向けた支援や非行防止に係る見守りに関すること。	悩みを抱える青少年等が必要な時に必要な相談窓口にアクセスできるよう、青年総合相談や「青少年うめちゃん相談ナビLINE」を更に周知を展開していく必要がある。放課後子ども見守りボランティアについて、市広報などで、ボランティア募集を行い、ボランティア数も微増していることから、引き続き周知を継続したい。	青少年等が悩み等を相談しやすくなるよう、引き続き環境整備を進め、周知を図る。関係機関との連携により、インターネット等も活用しつつ、青少年の非行防止及び犯罪被害防止、見守り活動に努める。	青少年総合相談については、対象年齢及び実施日を拡大。また、新たに青少年が直接小児科医等に相談できる思春期オンライン相談事業を開始し、相談環境の整備を進めた。	5 これまで対応が難しかった課題や新たに生じた課題に協働で解決策を導き出すことができた	悩みを抱える青少年及びその保護者が、相談を必要とするときに本事業を活用できるよう、事業の周知を進める。
4	54	計画的な土地利用の推進	都市整備部計画課	将来を見据えた計画的なまちづくりが市民との協働により進んでおり、安全で快適な住みよいまちになっています。	まちの特性に応じた市民主体によるまちづくりの策定や、まちづくりに関する意見交換会・オープンハウス等のイベントに関すること。	北山町・西原町地区及び新町・栄町地区において、地区計画の案を市民とともに作成する。用途地域一括変更の変更案を市民への周知するため、オープンハウスを行う。	北山町・西原町地区まちづくり協議会において地区計画の案を検討する。新町・栄町地区まちづくり協議会において地区計画の案を検討する。用途地域の変更案をオープンハウスにおいて市民へ周知する。	用途地域等の一括変更(素案)を作成し市民に公表した。2地区のまちづくり協議会が進める地区計画の案の検討の支援を行った。	2 協働による実施を検討した	2地区のまちづくり協議会が進める地区計画の案の検討の支援を引き続き行う。
4	55	適正な開発事業の誘導	都市整備部計画課	市民・事業者・市の協働により、府中市地域まちづくり条例及び土地利用方針等に基つた適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業が進められ、地域特性をいかした住みよいまちづくりが行われています。	地域まちづくり条例や開発事業に関する指導要綱、開発事業まちづくり配慮指針等の理解、普及に関すること。	地域まちづくり条例や土地利用方針等に基つた適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業を進める。	引き続き、土地利用方針等に基つた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。	地域まちづくり条例に基つた協議を行った。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	引き続き、土地利用方針に基つた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。
4	56	質の高い建築物の確保	都市整備部建築指導課	良好な建築行為の確保及び建築物の維持管理により、災害に強い誰もが安全で快適に暮らせるまちが形成され、かつ、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化がなされ、環境に配慮したまちが形成されています。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物の計画に関すること。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物の計画に関すること。	今年度は、長期優良住宅などのパンフレットを建築指導課の窓口において啓発を行う。また、防災訓練や商工まつりなどでこれらの周知を図る。	長期優良住宅などのパンフレットを建築指導課の窓口において啓発を行うとともに、防災訓練や各種イベントで周知を図った。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	長期優良住宅などのパンフレットを建築指導課の窓口において啓発を図るとともに、そのほか各種イベントで周知を図る。
4	57	魅力ある景観の保全・形成	都市整備部計画課	景観啓発活動や景観賞の実施により、市民の景観に対する理解が深まり、市民・事業者・市の協働によって地域特性をいかした優れた景観が形成・保全されています。	魅力的な景観づくりに向けた意識啓発や、良好な景観の形成・保全に関すること。	近年、市民の景観に対する意識が低くなっている中で、意識啓発を行い、魅力的な景観づくりに取り組む。	景観計画を改定し、各施策を実施する。	景観計画を改定し、周知を図るためオープンハウスを開催した。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	景観啓発に関する取組について検討を行い、令和6年度以降実施していく。
4	58	公共交通の利便性の向上	都市整備部計画課	鉄道やバス、タクシーなどの公共交通ネットワークが形成されるとともに、バリアフリー化や情報化が進むことにより、誰もが公共交通を快適に利用することができる環境が整っています。	持続可能な公共交通ネットワークの形成に関すること。	令和5年度に策定する府中市地域公共交通計画に基づき、交通施策における市民・企業・団体等との協働を推進する。	市民協働の視点を含む府中市地域公共交通計画を検討する。	府中市地域公共交通協議会において、市民、公共交通事業者の意見を踏まえて計画の策定作業を進めた。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	府中市地域公共交通計画に市民協働に関する記載を加え、当該計画に基つた事業の実施を検討する。
4	59	市内の拠点におけるまちづくりの推進	まちづくり拠点整備推進本部	地域特性をいかした、にぎわいのある拠点市街地が形成されるとともに、各拠点が連携し合うことで、本市全体における「まちの魅力」が創出されています。	各拠点や拠点間の連携における、魅力ある持続可能なまちづくりに関すること。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり基本計画及び都市・地域交通戦略に掲げる駅周辺の基盤整備やまちづくりの策定などの各施策について、まちづくり協議会をはじめとした地域住民や鉄道事業者などの関係者との協働により、まちの将来像の実現に向けて取り組んでいく。府中基地跡地留保地周辺地区では、整備後の土地利用において、市や市民、関係団体、民間事業者などの多様な主体によるエリアマネジメントを推進するため、連携する可能性のある主体とまちづくり体制の構築に向けて可能な限り調整を行っている。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会の運営支援や、まちづくりルールを策定するための地元住民とのワークショップの開催、鉄道事業者との整備に向けた協議など、適宜協働により進める。府中基地跡地留保地周辺地区では、エリアマネジメントの手法を取り入れるため、ノウハウのある事業者等にヒアリングを行う。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会の運営支援や、まちづくりルールを策定するための地元住民とのワークショップの開催、鉄道事業者との整備に向けた協議など、適宜協働により進めることができた。府中基地跡地留保地周辺地区では、中心市街地のエリアマネジメントを担っている一般社団法人まちづくり府中等にヒアリングを行った。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	分倍河原駅周辺地区では、引き続き、まちづくり協議会の運営支援や、まちづくりルールを策定するための地元住民とのワークショップの開催、鉄道事業者との整備に向けた協議など、適宜協働により進めていく。府中基地跡地留保地周辺地区では、引き続き、一般社団法人まちづくり府中をはじめとしたノウハウのある事業者等にヒアリングを行う。
4	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進	生活環境部産業振興課	市民・事業者・市が協働し、本市のシンボルであるけやき並木を守り、将来の世代に伝えるための取組が進められるとともに、けやき並木の公共空間が広く民間事業者等に活用され、多様な人が憩い、交流する空間として機能することで、魅力やにぎわいが生まれつつあります。	けやき並木の保護管理や周辺環境の整備と、けやき並木やペDESTリアンデッキ等の魅力的な空間活用に関すること。	けやき並木やペDESTリアンデッキ等の空間活用を進めるため、民間事業者や市民等との協働を進め、魅力あるイベントの開催等を実施していく。	けやき並木とペDESTリアンデッキの活用を進めていたが、都市再生整備計画を策定し、整備基盤を整える。	令和4年11月に都市再生整備計画を策定した。また、令和5年度からの民間事業者による道路空間利活用を進めるため、実証実験を行った。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	引き続き都市再生推進法人である一般社団法人まちづくり府中と連携し、けやき並木とペDESTリアンデッキの活用を進めていく。
4	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	都市整備部道路課	都市計画道路や市幹線道路が、バリアフリー化や無電柱化等を考慮した上で整備されています。また、道路や橋りょうなどの道路施設について、予防保全型の管理や、市民・事業者・市との協働による取組により、長期にわたり機能の確保がなされています。このことにより、誰もが安全で快適に利用できる、持続可能な道路機能の確保ができています。	道路等の清掃などの美化活動や包括管理に関すること。	道路等包括管理事業は、官民連携事業として取り組んでいるものの、市民を巻き込んでいる三者での管理にはたどり着いていない状況である。道路グリーンアッププロジェクトを通して三者での管理を行っていく機運の醸成を図る。	市民・市・道路包括管理事業者の三者でのゴミ拾い等を行う市民参加型イベントを企画する。	令和4年12月3日(土)に市内3か所において道路グリーンアッププロジェクトを開催し、26名の市民の参加があった。	3 協働により実施した(4,5に該当しないもの)	令和4年開催の際に出た課題を踏まえ、5月と12月に道路グリーンアッププロジェクトを開催する。また、市内トップチームと連携を図り、参加者の増を担う。
4	62	下水道施設の機能確保	都市整備部下水道課	下水道施設が老朽化対策や地震対策等の計画的な取組により適切に維持管理されるとともに、下水道に流入する雨水の抑制対策により、浸水の軽減や河川の水環境の保全が図られており、市民の衛生的で快適かつ安全な生活環境が確保されています。	下水道管の詰まりと悪臭の防止や、雨水浸透施設の設置に関すること。	下水道管の詰まりと悪臭を誘発する原因の一つに油やモルタル等を流す行為があるので、使い方のマナーについて意識啓発を行う。雨水浸透施設を設置することは、合流式下水道の下水流量の負担軽減及び水再生センターの下水処理の負担軽減や地下水涵養等の環境改善対策や多摩川などの河川への雨水抑制による洪水対策として効果的なため設置促進に取り組む。	引き続き、都下水道局と協働して「油断快通・下水道 油を流さないで！」キャンペーンに取り組む。また、雨水浸透施設の設置促進では、雨水浸透ますの設置個数を指標とし、市民及び事業者と協働で設置促進に努める。	都下水道局と協働して、下水道の適正な利用についての意識啓発を行った。また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者の理解・協力をもらいながら、協働で設置促進に努めた。	2 協働による実施を検討した	引き続き、都下水道局と協働して「油断快通・下水道 油を流さないで！」キャンペーンに取り組むとともに、また、東京都の北多摩一水再生センターが実施予定の下水道に関するイベントに関し、広く市民に下水道施設の役割等を周知できるように協力する。また、雨水浸透施設の設置促進では、雨水浸透ますの設置個数を指標とし、市民及び事業者と協働で設置促進に努める。

総合計画における「協働により推進したい取組」の進捗評価シート(令和4年度)

分野	施策			1 施策の目的等		6 関連計画における位置づけ					
	施策番号	施策	担当部署	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい具体的な取組(400字以内)	今年度の方針(200字以内)	今年度の取組実績(200字以内)	評価	次年度の方針(200字以内)	
4	63	中小企業の経営基盤強化の支援	生活環境部産業振興課	中小企業の経営安定に係る支援や創業者を後押しする支援により、地域経済の活性化が図られるとともに、事業主や労働者に充実した福利厚生事業等が提供されることで、人が生き生きと働くことのできる活気あるまちになっています。	中小企業における経営基盤の強化や従業員のワークライフバランス、健康増進に関すること。	中小企業における経営基盤を強化するため、むさし府中商工会議所と連携し、経済状況に応じた支援を行う。ワークライフバランスの視点を市内中小企業に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公社と情報交換を行い、積極的な周知やセミナー実施などの促しを行う。	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受ける市内事業者への支援を中心に、引き続き必要な支援をむさし府中商工会議所と連携して行う。勤労者福祉振興公社運営に対し、従業員のワークライフバランス等について情報提供を行い、積極的な周知を図るよう、促す。	・商工まつり…中止 ・商工振興表彰式典 ・経営情報提供事業 ・中小企業インターネット等活用支援事業 ・創業支援事業 ・経営指導 2,737件 ・講習会などによる指導 54回 ・記帳指導 225回 ・ワークライフバランスの視点を市内中小企業に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公社と情報交換を行い、積極的な周知を行った。	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	むさし府中商工会議所と連携し、中小企業の経営に対し、専門家による各種相談、指導の提供、各種講座の開催等の支援を継続して実施していく。引き続き、ワークライフバランスの視点を市内中小企業に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公社と情報交換を行い、積極的な周知やセミナー実施などの促しを行う。	
4	64	地域商業の振興	生活環境部産業振興課	各地域の商店や商店街で特徴のある魅力的なサービスが提供され、市民の日常生活における利便性や快適性が高まっています。また、日-の交流や商店街等が実施するイベント活動により、地域にふさわしい活気が生まれています。	商店や商店街における活性化や地域との触れ合い、つながりに関すること。	むさし府中商工会議所や商店会と協働し、商店会への集客を促すイベント等を実施するとともに、街路灯やアーチ等の適切な整備を進めていく。	商店会のイベント等が適切に実施されるようむさし府中商工会議所と連携して指導・アドバイス等を行っている。	商店会に対しアーチ等の撤去に関するアンケートの実施や、商店会担当者向けのイベント実施に関する説明会等を実施し(商工会議所主催)、商店会のイベント等が適切に実施されるよう努めた。	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	引き続きむさし府中商工会議所と連携し、商店会に対し適切な指導・アドバイス等を行っている。	
4	65	工業の育成	生活環境部産業振興課	技術革新や新製品開発、異業種交流や産学官交流などの積極的な実施により、市内工業における技術の向上と経営の効率化が図られ、まちが活性化し、生産力が向上しています。	異業種交流や産学官交流を含めた事業者間のマッチングに関すること。	工業に関する専門知識や市内事業者の情報に精通したむさし府中商工会議所と協働し、より専門性の高い異業種交流や産学官交流を促す。	主に、新型コロナウイルス感染症流行以降中止していた工業技術展(テクノフェア)を感染症対策に留意しながら実施し、異業種や産学官の交流による新製品・新技術の開発及び事業者間のマッチング支援を行う。	・工業技術展(テクノフェア)の開催 ・出展企業等 21社、7団体等、3教育機関 ・東京都産業交流展2022…5社出展 ・交流活動促進事業 ・研究会等の実施	3 協働により実施した(4, 5に該当しないもの)	異業種の交流は経営戦略に有効であり、更なる工業育成のためにも、継続実施を図りつつ、工業技術展の実施内容は、事業者同士のビジネスマッチングにつながる専門性の高い事業を行うことで、技術の向上や販路拡大を図る。	
4	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	生活環境部観光プロモーション課	歴史や文化、自然を始めとする多様な観光資源が効果的に連携し、本市ならではの価値、地域ブランドとなり、他地域の人との関係構築や交流が図られています。そして、市民一人ひとりがまちの魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、来訪者をおもてなしの心で受け入れるなど、観光を基軸としたシンビクプライト(市民であることの誇りや本市に対する愛着)が醸成され、本市のプロモーションが推進されています。	観光に係るプラットフォームの構築やシンビクプライトの醸成に関すること。	府中観光協会や府中市観光ボランティアの会との協働により観光事業を実施しているが、コロナ禍で国内外において観光を取り巻く環境が激変する中、観光の役割やつながりの重要性が再認識されている。今後は、更なるにぎわいの創出に向け、産業界連携や世代間連携、地域間連携など、多様な主体が有機的に連携することが求められている。プロモーション(情報発信)においては、多様な主体による情報発信の一元化を図るため、府中観光協会を中心とした情報発信のプラットフォームづくりを行う。具体的には、府中観光協会のホームページリニューアルを支援し、多様な主体のコラボレーションによる情報発信が可能となる仕組みを構築する。	令和5年度に、円滑にホームページの改修が進められるよう、府中観光協会において行うホームページ改修計画作成を支援する。	府中観光協会ホームページのリニューアルに向け検討を進め、リニューアル委託業務の仕様書作成を支援した。	2 協働による実施を検討した	府中観光協会ホームページのリニューアルに向け、引き続き必要な支援を行う。	
4	67	消費生活の向上	生活環境部産業振興課	消費生活に関する正確な情報が様々な媒体により提供され、悪質商法などの消費者トラブルや製品事故等が発生しにくい環境や、発生した場合における消費生活相談の体制が整備されています。また、消費者と事業者との連携・協働を通じて経済・社会構造の変革を図る取組である自ら考える賢い消費行動(エンカル消費)が市民に浸透しています。	持続可能な社会の実現に資する取組に関すること。	判断力が不十分の高齢者や障害者の消費者トラブルを防ぐため関係機関との連携強化を図るほか、若年者を中心としたSNSによる悪質商法の勧誘といったトラブルに対して、さらなる取組の充実を図る。また、エンカル消費を普及するための取組を関係課と連携して実施する。	消費トラブルを未然に防止するため、消費生活講座や消費生活展を実施するほか、学校や大学と連携して消費者教育の充実に取り組み。また、エンカル消費の効果的な普及・啓発を関係課と連携して行うほか、先進的な他市の取組等を調査・研究する。	▼消費生活展の開催 ▼消費生活講座の開催 ▼出前講座の実施	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	消費生活展や消費生活講座、出前講座を見守り関係機関や大学、企業などと連携して取り組んでいく。	
4	68	農地の保全及び魅力ある農業経営への	生活環境部産業振興課	生産基盤となる農地が引き継がれた上で次代の担い手も確保され、魅力ある産業として本市の農業が維持・発展するとともに、直売所等での府中産農産物の販売を通じて、市民に地産地消の取組が浸透しています。	府中産農産物の地産地消に関すること。	府中農産物直売所マップの配布や、府中農業を応援するミニコミ誌「府中はたけ日和」発行事業への協力、共同直売所の運営、農業まつりの実施など、市民団体や農業団体と協働して府中産農産物の魅力をPRし、市民の地産地消を意識した消費行動に繋げていく。	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。	▼府中農産物直売所マップの作成 ▼「府中はたけ日和」発行事業への協力 ▼府中特産直売所の運営 ▼農業まつりの開催 ▼農業品評会の開催	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。	
4	69	農業とふれあう機会の拡充	生活環境部産業振興課	農地・農業の持つ多面的機能が活用され、多くの市民が市内の農地・農業に対して高い関心を持っています。	農地・農業の多面的機能に係るPRや市民が農業と触れ合う機会の創出に関すること。	より多くの市民の農地・農業への関心を引き出し、理解を深めるため、農業者や農業関係団体との協働により、農業まつりや農業品評会、各種の農業体験講座等を実施し、市民に農業と触れ合う機会を提供する。	従前からの取組を継続して実施するとともに、新たに農業公園において地域の農業者の協力による農業体験講座を実施するなど、地域との協働の推進を図る。	▼農業まつりの開催 ▼農業品評会の開催 ▼各種の農業体験講座の実施 ▼学童農園事業の実施	4 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた	従前からの取組を継続して実施するとともに、地域と連携・協働した取組を広げながら、より魅力的な農業体験講座やイベントの企画について研究・検討する。	
行財政	101	多様な主体による地域貢献活動の促進	市民協働推進部協働共創推進課	地域を構成する多様な主体が、まちづくりの方向性を共有し、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出す協働によるまちづくりを進めます。その中で、各主体が意見を出し合いながら、府中の新たな魅力や価値を共に創り上げることも積極的に取り組みます。	-	-	-	-	-	-	-
行財政	102	多様な媒体を活用した市政情報の発信	政策経営部秘書広報課	市民が必要な時に必要な情報入手できるように、多様な媒体を活用して情報を発信します。	-	-	-	-	-	-	-
行財政	103	広聴活動・情報公開の充実	市民協働推進部広聴相談課	市民の意向・提言を把握し、市政運営にいかします。	-	-	-	-	-	-	-
行財政	104	安定的な行政サービス提供	政策経営部政策課	安定的かつ効率的な行政サービスを提供することで、市民満足度の向上を図ります。	-	-	-	-	-	-	-
行財政	105	市民ニーズや行政課題に的確に対応できる	総務管理部職員課	市職員として求められる能力や資質を身に付け、市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材を育成します。	-	-	-	-	-	-	-
行財政	106	デジタル化の推進と情報セキュリティの強	政策経営部情報戦略課	市民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、先進技術の導入による行政サービスのデジタル化を推進します。	-	-	-	-	-	-	-
行財政	107	長期的視点に立った公共資産の維持・	総務管理部建築施設課	本市が保有する公共資産の安全性を確保し、効率的に維持管理するとともに、経営資源としても活用し、限られた財源の中で最適な公共サービスを提供していきます。	-	-	-	-	-	-	-
行財政	108	持続可能な財政運営	政策経営部財政課	歳入の確保と歳出の適正化、基金の計画的な積立として活用などにより、健全で持続可能な財政運営を行います。	-	-	-	-	-	-	-

※施策番号1～69は分野別の施策です。

※施策番号101～108は行財政運営に関する施策となり、協働により推進したい取組の進捗管理は行いません。